

会 議 録		令和 4 年 1 月 21 日 作成	令和 7 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府下鴨警察署協議会（令和 3 年度第 2 回）		
開催日	令和 3 年 12 月 15 日（水曜日）		
時 間	午前 10 時 30 分 から 午前 11 時 50 分 までの間（80 分）		
場 所	京都府下鴨警察署 道場		
出席者	松本会長、渡邊副会長、岩渕副会長、種田委員、長谷川委員、寒河江委員 三浦委員、竹中委員、鞍谷委員、近藤委員、安達委員 計 11 人 （欠席 川西委員、面村委員）		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	警察の行う保護について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 令和 3 年度警察署協議会会長会議の結果報告 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 諮問事項説明 警察の行う保護について～生活安全課長 <b>【委員】</b> 運輸業に従事しているが、高齢の乗客の方で、「自分の行き先が分からない、どうしてここにいるのか。」などといった認知症の疑いがある方を取り扱う時がある。対応策として、運転勤務員に対して会社に連絡の上、安全確保のため終着まで乗ってもらう事としているが、連絡先等が確認できないなど対応に苦慮した場合は警察に連絡するなど適切な対応に心掛けており、今後も警察からの御指導をよろしくお願ひしたい。 <b>【委員】</b> 先般、橋の上で高齢者夫婦とみられる 2 人が立ち止まり、1 人がうずくまっている状況に遭遇した。気になり声を掛けたところ、奥さんからは「認知症の夫と日課の散歩をしている。」と説明を受けた。声を掛けるタイミングは難しいが、困っておられることがあるかもしれ		

会 議  
内 容

ないため、声を掛けるなどして、高齢者を社会全体で温かく見守ることも大事と感じた。

【委員】警察が行う保護の中で認知症とみられる高齢者の保護が年々増加しているのは、今の超高齢社会を反映する現象の一つだと思う。近所においても、認知症と思われる方が少なくはない。重度の認知症であれば判断できるだろうが軽度は難しい。

【委員】司法関係の業務に携わっているが、当機関は、認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方の財産管理や身上保護等を行っている。自己に不利益な契約であることが分からずに契約を結び、悪質商法の被害に遭うおそれがあり、法的に保護する成年後見制度を活用するケースが年々増えている。警察から説明があったように超高齢社会の中、認知症に対する知識や理解を家族及び周辺の方に対して十分に深める必要があると感じた。また、警察は対策として地域及び関係機関と様々な対策を講じているが、これらの活動がひいては地域の安全安心につながるものであり、当機関としても情報共有を図り連携を深めたいと思う。

【委員】説明の中で、高齢者対策の一つとして、地域住民の皆様の声掛けのほか、下鴨警察署では、本人又はご家族等の同意の上、支援が必要な方を登録し、「安全安心見守りバッジ」を着装していただいている施策は高齢者の安全安心を守る素晴らしい活動と思う。私も地域ボランティアとして学童の登下校を見守る「見守り隊」として活動をしているが、これら活動に従事しているメンバーは、通称「ニコちゃんバッジ」を着装しており、学童もバッジを付けている見守り隊には、安心して朝の挨拶をするなど定着化している。高齢者に配布されるバッジの着装も定着化すれば、住民の皆さんが日頃から高齢者の方に対する事件事故防止等に向けた声掛けも増えるだろうし、地域全体の安全安心の向上にもつながると思う。定着化を願いたい。

【委員】「安全安心見守りバッジ」は大変良い施策だと思う。我々もそれぞれの立場で広報の手助けをしていきたい。

【委員】金融機関に勤務する者だが、高齢者の方で1日に複数回にわたりお見えになることがあったり、会話にならないなど、明らかに認知症か判断能力の低下と見られる方の取扱いがある。顔見知りの方には声を掛けやすいが、そうでない方に対しては判断に困っていたが、特殊詐欺の被害者の疑いがあるケースと同様、積極的に声掛け等を行っていくなど、高齢者の方の相談悩み等を聞いてあげることが大事と感じた。

【委員】民生委員として活動しており、学区内で0歳から児童を見守っている。これまで私自身、児童虐待の相談は受けていないが、夫からの暴

力の相談を受けた経験がある。

認知症に対する勉強会は左京区役所と協力し、小学4年生と一緒にビデオを見ながら、認知症の方に対する声の掛け方などを勉強している。警察から説明があった「安全安心見守りバッジ」については、名前の代わりに番号を付与しているので、高齢者も違和感なく着けやすく、良いアイデアだと思う。今後、各種活動において広めていきたいと思う。

【警察】当署の施策に対し委員各位よりご理解とご賛同をいただき感謝する。ご意見等があれば検討し業務に反映していくこととするので引き続きよろしくお願ひしたい。

【委員】警察の行う保護については、精神錯乱者、泥酔者、迷子・病人・負傷者等、児童福祉法上の保護、認知症の方の保護等多岐にわたるとの説明を聞き、改めて重い責任があることを強く感じた。

今回は特に、年々増加傾向にある認知症の方の保護状況及び対策等について丁寧な説明を聞き、大変参考になった。私たちが出来る身近なこととしては、高齢者の方に対する挨拶も含めた日頃からの声掛け、見守りが何よりも大切である事を感じた。そして地域の見守りにより、認知症の方の保護にまで至ることが少しでも減少するように、社会全体の気運を高めるため、関係機関との情報共有や連携がこれまで以上に必要と改めて感じた。

#### 4 事務連絡

令和3年度第3回下鴨警察署協議会は、来年2月中旬実施予定である。

以上

会 議  
内 容

## 第2回 京都府下鴨警察署協議会の開催状況

